

産業建設常任委員会審査日程

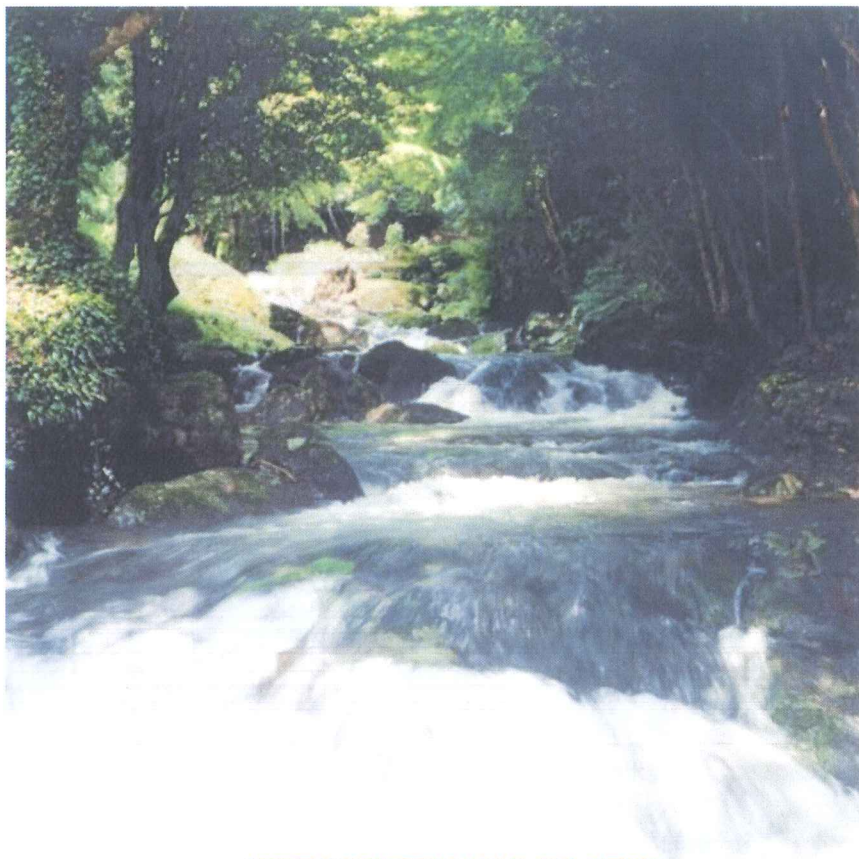
日 時 平成 27 年 12 月 16 日（水）
行政視察終了後
場 所 第 2 委員会室

付議事項

- 1 水道事業広域化について

平成27年度

山陽小野田市の水道



水源涵養林付近(厚東川の上流域)を流れる日峯川



SANYONODA CITY
WATER WORKS BUREAU

脈々といのち支える水の道

山陽小野田市水道局

山陽小野田市水道局

〒756-0092 山陽小野田市新生一丁目8番22号 (電話) 83-4111 (FAX) 83-4597

高天原浄水場

〒759-0206 宇部市大字東須恵2547番地 (電話) 41-8220 (FAX) 41-8245

鴨庄浄水場

〒757-0005 山陽小野田市大字鴨庄821番地 (電話) 72-0352 (FAX) 72-0857

水道の水ができるまで

わたしたちが手を洗ったり、飲んだりしている水は、どこからくるのでしょうか。

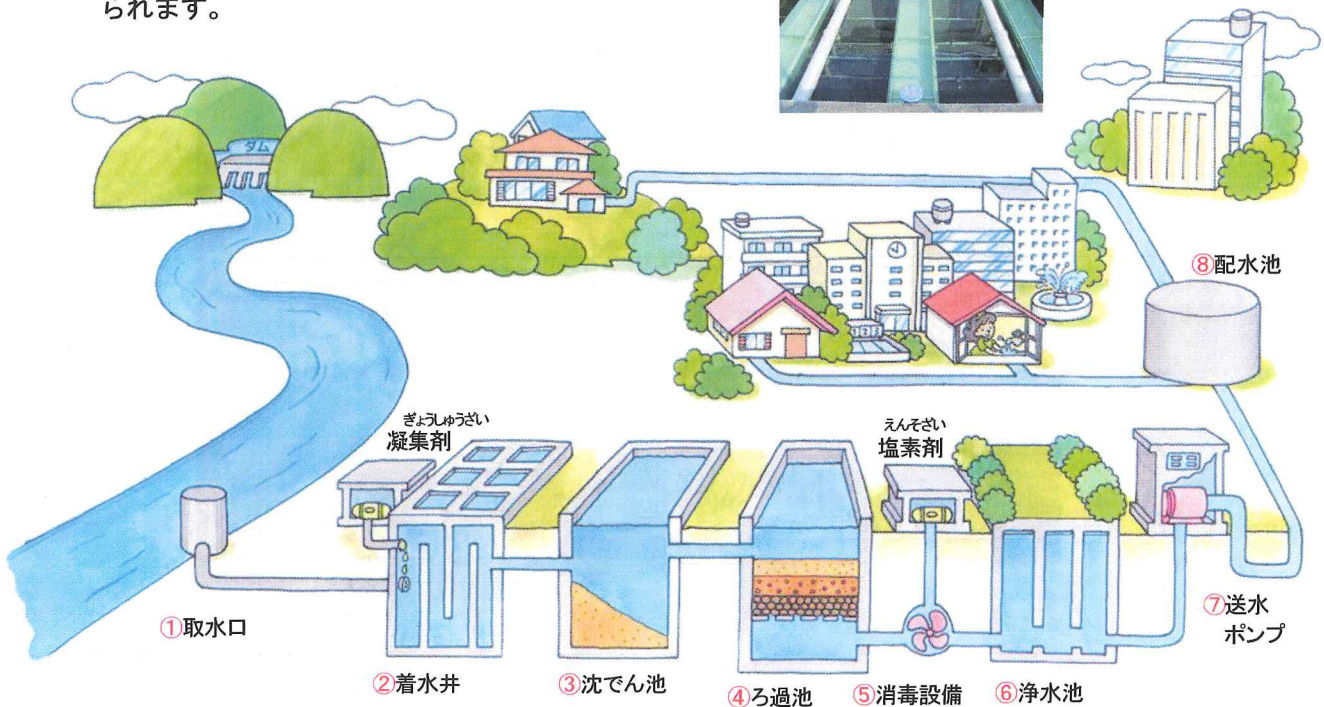
水道局では、ダムや川の水を取り入れて浄水場に送り、ここでいろいろな施設を通して、きれいで安心して使える水にします。そして、高いところにある配水池に送り、ここから水道管を通して家庭や工場など、いろいろなところに配られます。



ちん
沈でん池
かものしょうすいじょう
(鴨庄浄水場)



かち
ろ過池
たかまがはらしょうすいじょう
(高天原浄水場)



※一般的な例を示すもので、本市の浄水場の施設とは一部異なる部分があります。

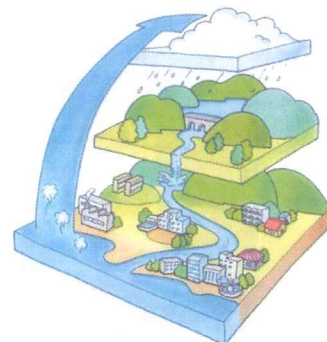
番号	名称	役割
①	取水口	川やダムの水を取り入れます。
②	着水井	水の中の混ざりものを沈めるため、凝集剤(ぎょうしゅうざい)を入れてかき混ぜます。
③	沈でん池	小さな砂やゴミを底に沈め、きれいになった水をろ過池に送ります。
④	ろ過池	沈でん池できれいになった水を、砂の層でこして、もっときれいな水にします。
⑤	消毒設備	塩素(えんそ)を入れて消毒し、安心して飲める水にします。
⑥	浄水池	きれいになった水をためておく池で、配水池へ送る水を調節します。
⑦	送水ポンプ	使う水の量に応じて、ポンプで圧力をかけて、配水池へ送りだします。
⑧	配水池	ここから自然流下(しぜんりゅうか)により、家庭や学校、工場などに水を送ります。

水の星～地球～

わたしたちが住んでいるこの地球は、その面積の70パーセントが海や川、湖、沼などで占められています。つまり、地球は水の星ともいえます。

この地球上に住んでいる動物や植物は、水がなくては生きて行くことができません。水は、海や陸から蒸発して雲となり、雨や雪となって山や川、海などに再び戻ってきます。

このように、水はたえず地球上をめぐるっており、わたしたちはこの水を利用して生活をしています。



水道の歩みと現況

○小野田地区

小野田地区は、旧来の地形が半島であったため雨水を十分に保水できず、古くより水不足に悩まされていました。江戸時代初期から明治初期までの間に大規模な干拓工事が行われ土地は広がりましたが、干拓地の塩分を含んだ井戸水は飲料に適さず、排水の便が悪く伝染病も多発したために早期に上水道の設置が望まれていました。明治になって、小野田セメント(株) (現在の太平洋セメント(株)) が宇

部市の厚東(こう)川を水源として民間の水道事業を計画し、大正11年に国の認可を得ると、当時の小野田町が町営水道の設置のためその権利を譲り受け、昭和4年より工事を開始し、昭和6年から町内へ給水されるようになりました。その後、昭和15年の小野田町と高千帆町の合併による小野



たかまがはらじょうすいじょう
高天原浄水場

田市誕生や、発電所の建設や工場の増設、石炭ブームによる商工業のめざましい発展などにより、水道・工業用水の需要増も見込まれたため、山口県はそれに対応すべく厚東川ダム建設に着手し、これに伴い高天原(たかまがはら)浄水場や竜王山(りゅうおうざん)配水池が建設され、その後も基幹産業の進出操業により急増する水需要に対応するために丸山ダムが築造されました。これらの事業拡張により、小野田地区では計画給水人口57,600人、計画一日最大給水量32,400m³を給水できる水道施設が構築されました。

昭和20年代頃の水道管の布設工事の様子



○山陽地区

山陽地区では、最も人口が集中している厚狭(あさ)低地の水質が良くないうえ、第2次世界大戦直後まで開発された炭鉱による汚濁が相乗したため、上水道の設置が望まれていました。厚狭川を水源とすることも検討されましたが、戦後の炭鉱増産に伴い、上流域の炭鉱からの粉塵(ふんじん)や汚水により、川の水は黒くなっていました。そのため、鴨庄(かものしょう)に取水井を設置して地下水を水源とした上水道設置が昭和24年に山陽町議会において議決され、昭和27年から町内へ給水されるようになりました。また、厚狭川の炭塵(たんじん)汚水の問題については、昭和33年に議会内に汚水対策特別委員会を設置して、上流域の調査や再三の関係者への要請等がされた結果、昭和35年秋から次第に厚狭川の水質も改善されて、清浄さが保たれるようになったことや、増え続ける給水人口と使用水量の増加に対応するため、昭和42年から厚狭川の表流水を水源とした水道水の供給も開始されました。その後も山野井工業団地の造成により産業都市として発展が見込まれて、事業拡張を行い、山陽地区では計画給水人口26,120人、計画一日最大給水量15,830m³を給水できる水道施設が構築されました。



かものしょうじょうすいじょう
鴨庄浄水場

○現在

山陽小野田市水道局 庁舎



平成17年3月22日の山陽小野田市の誕生と同時に、計画給水人口83,720人、計画一日最大給水量48,230m³/日の水道事業と2つの簡易水道事業及び工業用水道事業を合わせて山陽小野田市水道局がスタートしました。事務所は新生一丁目（旧小野田市水道局）に設置され、浄水場は小野田地区に高天原（たかまがはら）浄水場、山陽地区に鴨庄（かもしょう）浄水場をそれぞれ持ち、市域全体に水道を給水する施設が構築されています。

本市の水道事業は拡張事業を重ねながら、市民の健康で文化的な生活を支えるとともに、産業活動や都市機能の向上に必要なライフラインとして市勢の発展に寄与してきましたが、現在では上水道の普及率（行政区域内人口に対する給水人口の割合）が99.3%となり、殆どの地区で水道が利用できるようになりました。

近年、暮らしの安全に対する関心が高まる中で、今まで以上に安全な水道水を供給するため、「山陽小野田市水道局水質検査計画」を策定して、水道局窓口やホームページ等で公開するとともに、市内9箇所にて水質モニターにより毎日の水質状態を確認していただき、異常があった際には迅速に対処できる体制がつけられています。



すいげんかんようりん
水源涵養林 案内看板
(美祢市秋芳町嘉万)

修繕の連絡・受け付けや料金の支払いについても、水道局の事務所において夜間・休日窓口を設置するなど、質の高いサービスを図っています。

また、水道のおおもとである水源地域の山林や河川の環境保全を行い、水源の水質や水量の維持を図るため、平成13年度より水源涵養林（すいげんかんようりん）事業を開始して厚東川の上流域である美祢市秋芳町の山林を取得し、自然の恵みである水を保護し育む取り組みを行っています。

山陽小野田市の水道事業等

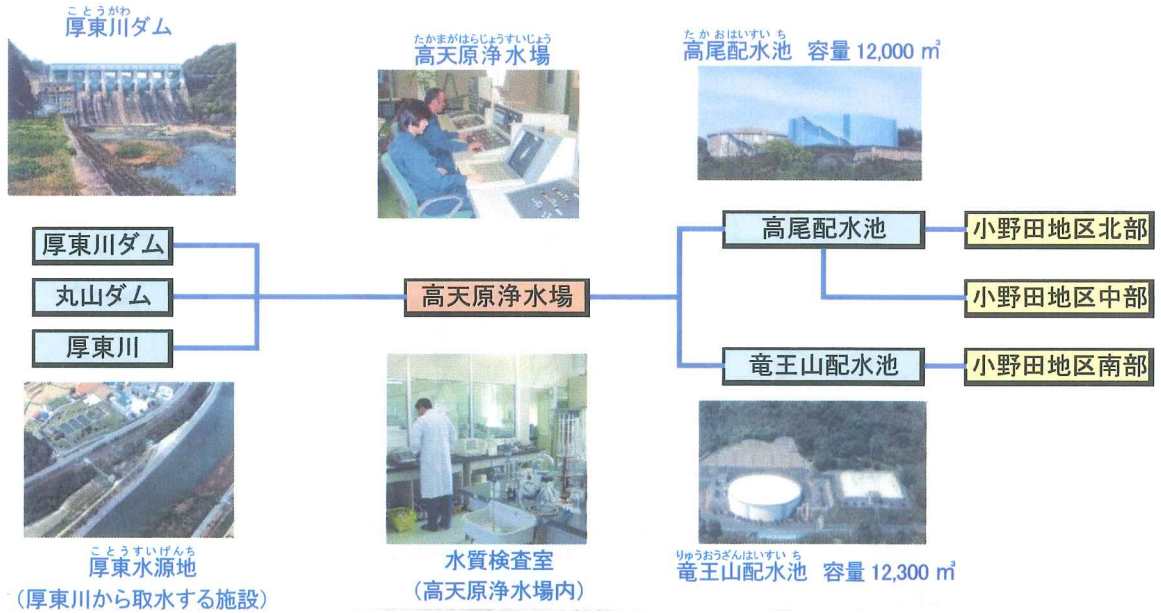
事業名	給水開始日	施設規模等
水道事業	小野田地区 昭和6年4月1日	1日計画最大給水量 32,400 m ³ /日
	山陽地区 昭和27年6月1日	1日計画最大給水量 15,830 m ³ /日
	合計	48,230 m ³ /日
簡易水道事業	いもじや・西山地区 昭和56年4月1日	1日計画最大給水量 38 m ³ /日
	かたおぼた 平原・片尾畑地区 昭和58年6月1日	1日計画最大給水量 22 m ³ /日
工業用水道事業	昭和29年4月1日	給水能力 24,700 m ³ /日 現在3社に供給

水道事業及び簡易水道事業の現況(平成27年3月末現在)

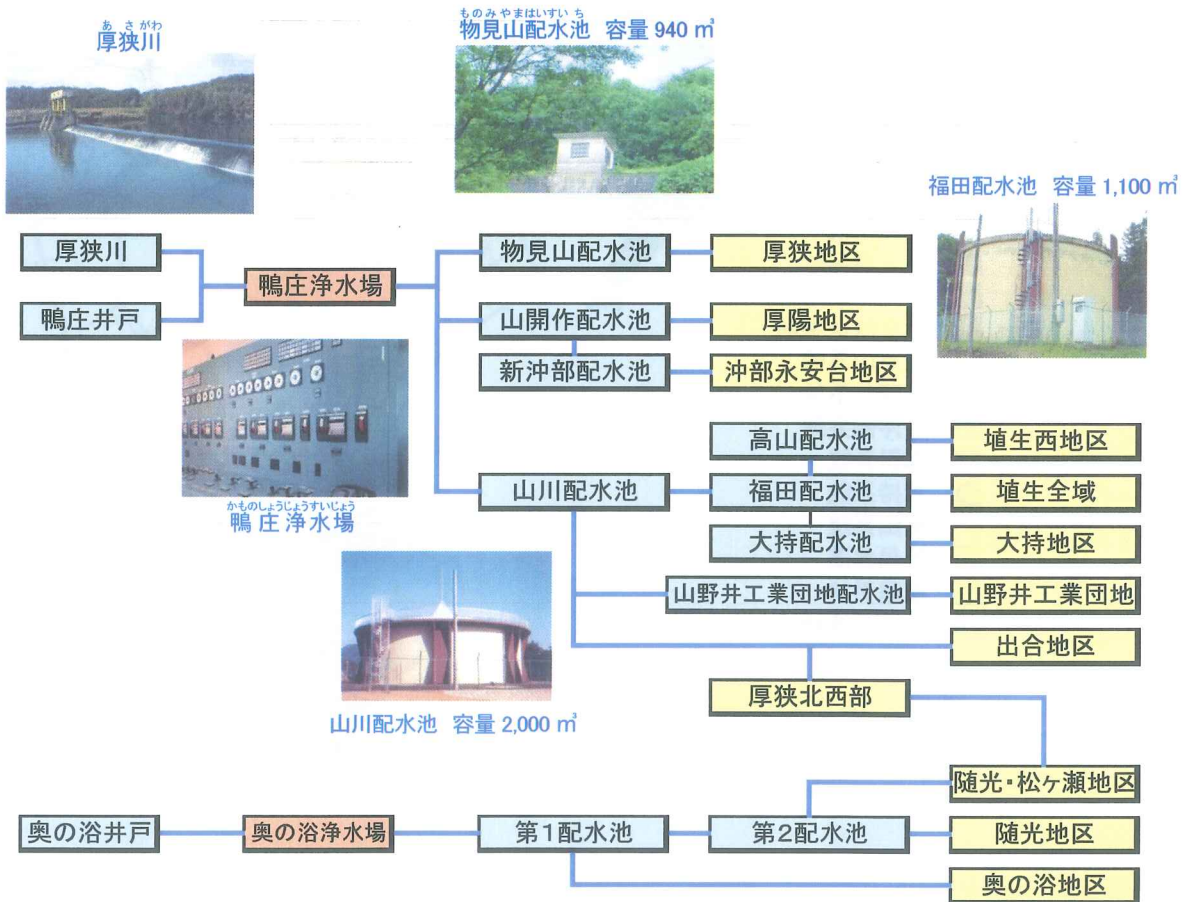
項目	数量	単位	項目	数量	単位
行政区域内人口	64,433	人	導送配水管延長	415.7	km
給水人口	63,978	人	1日最大給水量	30,220	m ³
給水戸数	28,402	戸	1日平均給水量	23,252	m ³
普及率	99.3	%	年間配水量	8,486,807	m ³

水道事業施設の概況

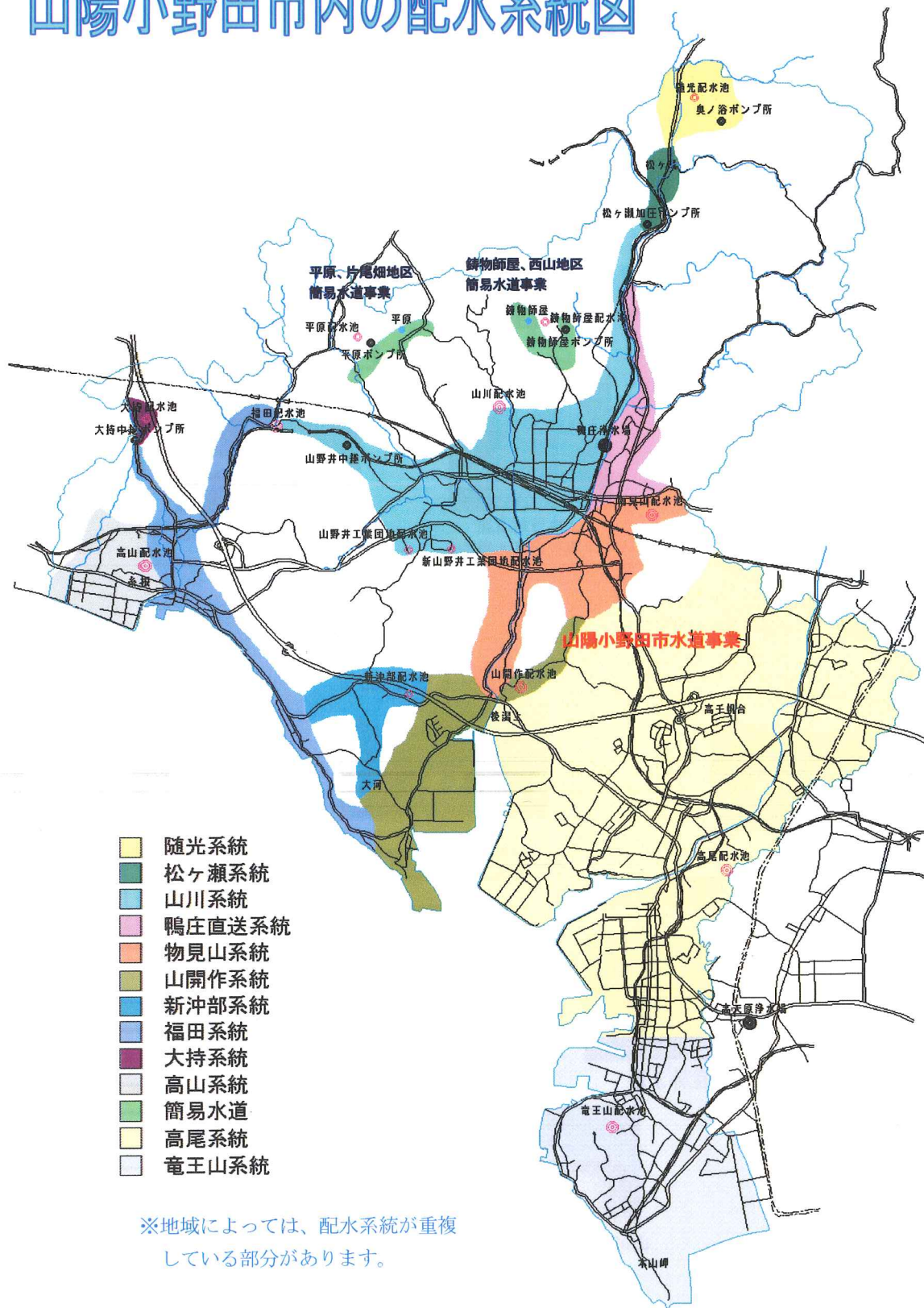
小野田地区



山陽地区

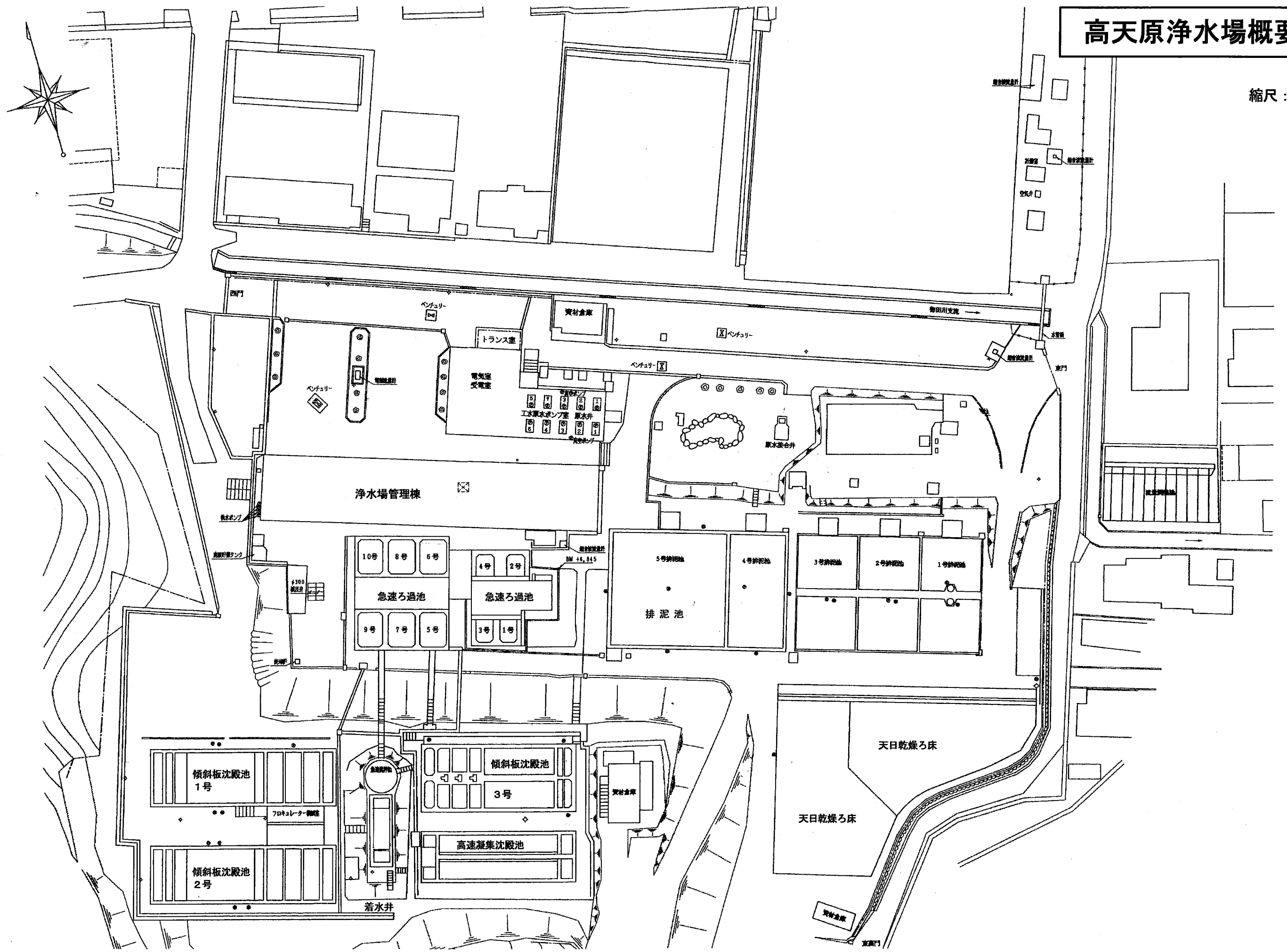


山陽小野田市内の配水系統図



高天原浄水場概要図

縮尺：NON



宇部市・山陽小野田市水道事業の主要浄水場の概要

所 管	宇部市上下水道局		山陽小野田市水道局	
名 称	広 瀬 浄 水 場	中 山 浄 水 場	高 天 原 浄 水 場	鴨 庄 浄 水 場
所 在 地	宇部市 大字広瀬字下川端184番地	宇部市 大字中山字吉ヶ迫235番地	宇部市 大字東須恵字高天原2547番地	山陽小野田市 大字鴨庄字下河端821番地
通 水 年 月	昭和48年 6月	昭和 2年 4月	昭和24年 5月	昭和27年 6月
水 源 の 水 系	厚東川水系		厚狭川水系	
主 な 水 源	厚東川 24,000m ³ /日 厚東川ダム 50,000m ³ /日 宇部丸山ダム 12,300m ³ /日	厚東川 20,400m ³ /日 厚東川ダム 18,000m ³ /日	厚東川 7,200m ³ /日 厚東川ダム 23,700m ³ /日 宇部丸山ダム 4,500m ³ /日	厚狭川 13,000m ³ /日 地下水 2,800m ³ /日 (井戸)
	計 86,300m ³ /日	計 38,400m ³ /日	計 35,400m ³ /日	計 15,800m ³ /日
施 設 能 力	86,000m ³ /日	34,000m ³ /日	32,500m ³ /日	15,800m ³ /日
ろ 過 方 式	急速ろ過	<u>緩速ろ過</u>	急速ろ過	急速ろ過 (井戸水はろ過なし)
消 毒 設 備	次亜塩素酸ナトリウム	生成次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム
高度浄水処理等	活性炭常時注入	なし	なし	井戸水は紫外線照射
送 水 先 等	霜降山配水池 西ヶ丘配水池	桃山配水池	高尾配水池 竜王山配水池	物見山配水池、山川配水池 山開作配水池、直送地区

資料 1

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化に係る協議等の経緯

平成 25 年 (2013 年) 4 月

両市の水道事業について、将来的な広域化を視野に入れて調査研究することで両市の水道事業管理者の意向が一致した。

平成 25 年 (2013 年) 7 月 31 日

両市の水道事業職員各 4 名で構成する水道事業広域化研究会を設置する。

平成 26 年 (2014 年) 7 月

水道事業広域化研究会から「水道事業広域化研究会報告書 (最終報告)」が両市の管理者に提出される。

平成 26 年 (2014 年) 10 月 2 日

水道事業広域化研究会による報告会を開催する。

報告会出席者：研究会の委員、管理者以下課長補佐職以上の管理職

平成 27 年 (2015 年) 2 月 26 日

両市の市長による意見交換により水道事業広域化の方針で意見が一致

平成 27 年 (2015 年) 4 月 23 日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会設置準備会開催

平成 27 年 (2015 年) 6 月 3 日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会 第 1 回会議

平成 27 年 (2015 年) 7 月 10 日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化基本計画策定業務委託 契約締結

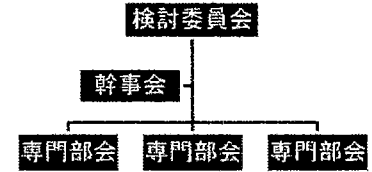
平成 27 年 (2015 年) 11 月 25 日

総務大臣及び厚生労働大臣宛に、水道事業広域化に対する財政支援の拡充及び国庫補助事業の採択基準の緩和に関する陳情書を提出した。

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討体制

名称	所掌事項	委員	
		宇部市	山陽小野田市
検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業広域化に関する基本的事項 水道事業広域化に伴う課題に関する事項 専門部会に関する事項 その他水道事業広域化に関し必要な事項 	管理者 副局長 次長 次長 次長 水道技術管理者 総務課長 上水道整備課長 浄水課長	管理者 次長 水道技術管理者 業務課長 浄水課長
幹事会	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会会議の議案調整 検討委員会運営の総合調整 専門部会間の調整 	水道技術管理者 総務課長 営業課長補佐 上水道整備課長 浄水課長	次長兼総務課長 水道技術管理者兼工務課長 業務課長 浄水課長
専門部会	水道事業広域化基本計画作成専門部会 <ul style="list-style-type: none"> 委託内容の協議 委託仕様書の作成 請負業者との協議 計画案の作成 	浄水課長 上水道整備課長 総務課長補佐 上水道整備課配水3係長 浄水課施設係長 総務課総務企画係主査 営業課調定係長	次長兼総務課長 浄水課長 工務課課長補佐 総務課長補佐 浄水課主任
専門部会	水道事業広域化技術系専門部会 <ul style="list-style-type: none"> 給水装置関係 建設工務関係 維持管理関係 水源計画 	上水道整備課長 上水道整備課配水3係長 浄水課施設係長 上水道整備課工事管理係長	工務課長 工務課長補佐 工務課主査 電気係主任
専門部会	水道事業広域化事務系専門部会 <ul style="list-style-type: none"> 総務関係 経理関係 営業業務関係 給水人口推計 給水量推計 	総務課長補佐 総務課総務企画係主査 営業課調定係長 総務課財政1係長	業務課長 総務課長補佐 総務係長 営業係主任

【検討体制の関係図】



進捗状況

11 月末(中間報告予定)の業務進捗状況

・当初予定 (業務全体の85%)	§ 1 業務概要	完了予定
	§ 2 現況把握	完了予定
	§ 3 水需要予測	完了予定
	§ 4 事業の課題抽出と目標設定	完了予定
	§ 5 水道施設整備計画	完了予定
	§ 6 広域化計画(統合スケジュールを除く)	完了予定
	§ 7 財政計画	完了予定
	§ 8 まとめと提言	2月下旬
・11 月末実績 (業務全体の58%)	§ 1 業務概要	完了
	§ 2 現況把握	完了
	§ 3 水需要予測	完了
	§ 4 事業の課題抽出と目標設定	<u>96%</u>
	§ 5 水道施設整備計画	<u>55%</u>
	§ 6 広域化計画(統合スケジュールを除く)	<u>65%</u>
	§ 7 財政計画	<u>0%</u>
	§ 8 まとめと提言	<u>0%</u>

〔業務が遅れている主な理由〕

- ① 現況把握に伴う調査項目の分析に時間を要したこと。
- ② 広域化における基幹施設の統廃合案を策定するに当たり、可能性のある7つのケースごとの詳細な分析に時間を要していること。

〔今後の予定〕 平成 28 年

§ 5 水道施設整備計画 § 6 広域化計画(統合スケジュールを除く) § 7 財政計画	1 月
宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会(第2回)	2 月
3 月市議会定例会産業建設委員会への報告	3 月

↓
3 月以降：業務委託結果を踏まえ、検討委員会等において協議し、両市の将来の水道事業にとって最良な方向性を検討

↓
市議会に報告

厚生労働大臣 塩崎恭久 様

水道事業広域化に対する財政支援の拡充及び
国庫補助事業の採択基準の緩和に関する陳情書

山口県 宇部市

山陽小野田市

総務大臣 高市早苗 様

水道事業広域化に対する財政支援の拡充及び
国庫補助事業の採択基準の緩和に関する陳情書

山口県 宇部市

山陽小野田市

1. 陳情の趣旨

水道事業の健全経営を図るため、水道事業広域化の推進に伴う国の財政支援の拡充及び現行補助制度における採択基準の緩和を強く求めます。

2. 陳情の理由

本格的な人口減少を迎え、地方の中小水道事業体は、料金収入の減少傾向が続く中、老朽化施設の更新需要の増大、危機管理対策の強化、技術の継承など共通の課題を抱えており、水道を取り巻く環境は厳しさを増しています。

厚生労働省が公表した新水道ビジョンでは、それらの諸課題を解決し、水道事業の運営基盤の強化を図るための有効な手段として、多様な形態の広域連携を目指すことを掲げています。

このような状況を踏まえ、宇部市と山陽小野田市は、水源を同じくし、ともに浄水施設の更新を間近に控えていることから、施設のダウンサイジング等両市の共通課題を連携して解決し、中長期的に安定した事業運営を図るため、広域化の検討を進めています。この経緯は、別添「宇部市と山陽小野田市の水道事業広域化の取組の経緯」のとおりで、現在、基本計画の策定に着手したところです。

広域化を加速させるため、浄水場の再配置や基幹管路の連結等、施設の再構築を実現させなければなりません。これには莫大な事業財源を確保する必要があります。しかしながら、国の現行補助制度の下では、広域化に参加する事業体の数や資本単価等において採択要件が厳しく、中規模事業体の広域化が進まない状況です。

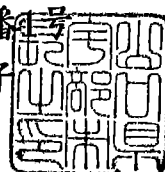
ついては、両市の先駆的な取り組みにご理解をいただき、水道事業の広域化に対して、国からの財政支援の拡充と現行の補助制度の採択基準の緩和をお願い申し上げます。

平成27年(2015年)11月25日

陳情者

山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市長 久保田 后子



山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市長 白井 博文



宇部市と山陽小野田市の水道事業広域化の取組の経緯

宇部市と山陽小野田市は、両市の水道事業の広域化について具体的な検討を進めるため、平成27年度に検討委員会等を立ち上げました。これまでの協議等の経緯は、以下のとおりです。

平成25年(2013年)4月

両市の水道事業について、将来的な広域化を視野に入れて調査研究することで両市の水道事業管理者の意向が一致した。

平成25年(2013年)7月31日

両市の水道事業職員各4名で構成する水道事業広域化研究会を設置した。

平成26年(2014年)7月

水道事業広域化研究会から「水道事業広域化研究会報告書(最終報告)」が両市の管理者に提出された。

平成26年(2014年)10月2日

両市の管理職を対象として水道事業広域化研究会による報告会を開催した。

平成27年(2015年)2月26日

両市の市長による意見交換により水道事業広域化の方向で意見が一致した。

平成27年(2015年)4月23日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会設置準備会を開催した。

平成27年(2015年)6月3日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会第1回会議を開催した。

平成27年(2015年)7月9日

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化基本計画策定業務委託を発注した。

事業区分			採択基準	市名		可否	否項目
大事項	中事項	小事項		宇部市	山陽小野田市		
水道事業 運営基盤 強化推進 等事業	水道事業 運営基盤 強化推進 事業	広域化 事業	次のいずれにも該当する事業であって、事業開始後5年以内に広域化を実現すること。また、全体計画は10年間とし、平成41年度までの時限事業とする。				
			1 都道府県水道ビジョン(水道整備基本構想)に基づく圏域における広域化であること。	-	-	△	山口県に作成を依頼すれば
			2 市町村域を越えて3事業体以上の広域化であり、かつ計画区域内の給水人口が5万人以上であること。ただし、現在給水人口1万人未満の事業体を含む場合は、計画区域内の給水人口3万人以上であること。	-	-	×	3事業
			3 資本単価が90円/m ³ 以上である水道事業を広域化の対象に含むこと。	76.6	56.5	×	90円以上
			なお、次のいずれにも該当する場合は、資本単価に関する要件を伏さないものとする。				
			1 現在給水人口が1万人以下である水道事業者であること。	168,687	63,843	×	1万人以下
			2 地震対策地域に指定されている地域の水道事業者であること。なお、本事業において「地震対策地域とは」次の地域をいう。				
			(1) 大規模地震対策特別措置法第3条第1項の規定に基づく地震防災対策強化地域				
			(2) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域	○	○	○	
			(3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第2項の規定に基づく日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域				
(4) 首都直下型地震対策特別措置法第3条第3項の規定に基づく首都直下型地震地震緊急対策区域							
3 一人当たりの管路延長(管路総延長/現在給水人口)が、毎年度別途通知する一人当たりの平均管路延長よりも長い水道事業者であること。 平均管路延長 12.95m/人	6.54m/人	6.51m/人	×				
4 1か月に10m ³ 使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度別途通知する平均料金よりも高い水道事業者であること。 平均料金1,531円	13mm 1,220.4円 20mm 1,468.8円 25mm 2,062.8円	13mm 1,555.2円 20mm 2,181.6円 25mm 2,894.4円	×				

厚生労働大臣 塩崎恭久 様

水道事業広域化に対する財政支援の拡充及び
国庫補助事業の選択基準の緩和に関する参考資料

山口県 宇部市

山陽小野田市

総務大臣 高市早苗 様

水道事業広域化に対する財政支援の拡充及び
国庫補助事業の選択基準の緩和に関する参考資料

山口県 宇部市

山陽小野田市

宇部市
経営状況

項目		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
施設及び業務	行政区域内人口(A)	(人)	174,064	173,327	172,377	171,220	169,821	
	現在給水人口(C)	(人)	172,611	171,939	171,146	169,913	168,687	
	普及率(C)/(A)	%	99.2	99.2	99.3	99.2	99.3	
	給水戸数	戸	71,999	72,317	73,867	73,944	73,214	
	配水能力	m ³ /日	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	一日最大配水量	m ³ /日	72,860	71,740	64,080	64,170	63,420	
	一日平均配水量	m ³ /日	59,891	58,566	57,749	57,729	56,743	
	1人一日平均給水量	ℓ	347	341	337	340	336	
	年間総配水量	千m ³	21,880	21,435	21,078	21,071	20,711	
	年間総有収水量	千m ³	19,897	19,579	19,295	19,229	18,615	
	料金	1家1階 月用 10m ³ 料金(消費税込み)	円	1,186	1,186	1,186	1,186	1,220
20m ³ 料金(消費税込み)		円	2,950	2,950	2,950	2,950	3,034	
職員	損益勘定職員	人	116	113	111	111	115	
	資本勘定職員	人	11	11	11	11	11	
	全職員平均年齢	歳	37.9	39.0	39.7	40.7	41.6	
	職員一人当たり平均給与月額	円	490,732	503,272	506,523	509,997	527,085	
経営分析	有収率	%	91.0	91.3	91.5	91.3	89.9	
	施設利用率	%	49.9	48.8	48.1	48.1	47.3	
	最大稼働率	%	60.7	59.8	53.4	53.5	52.9	
	負荷率	%	82.2	81.6	90.1	90.0	89.5	
	配水管使用効率	m ³ /m	20.7	20.1	19.5	19.3	18.9	
	固定資産使用効率	m ³ /万円	7.1	7.0	6.9	6.8	7.2	
	職員一人当たり 給水人口	人	1,488	1,522	1,542	1,531	1,467	
	有収水量	m ³	171,528	173,264	173,831	173,238	161,874	
	営業収益	千円	32,472	32,980	32,928	32,924	30,775	
	供給単価	円	184.91	185.15	185.94	186.23	185.99	
	給水原価	円	164.94	165.75	164.39	160.98	169.08	
収益的収支	総収益	千円	3,937,375	3,877,115	3,805,861	3,815,848	3,841,942	
	総費用	千円	3,284,777	3,248,244	3,177,701	3,098,319	3,370,144	
	經常収益	千円	3,937,367	3,877,003	3,805,849	3,815,848	3,841,587	
	うち	営業収益	千円	3,766,716	3,726,731	3,655,006	3,654,525	3,539,172
		うち 料金収入	千円	3,679,092	3,625,033	3,587,713	3,581,139	3,462,330
		うち 加入金	千円	55,448	66,959	55,833	57,903	54,686
		うち 他会計負担金	千円	5,530	3,288	3,731	3,271	2,232
	うち 他会計補助金	千円	26,180	16,501	13,083	13,282	26,225	
	經常費用	千円	3,283,616	3,247,166	3,176,204	3,097,673	3,296,273	
	うち	営業費用	千円	2,851,377	2,842,487	2,804,327	2,758,781	2,976,332
		職員給与費	千円	897,671	897,777	885,522	873,266	1,033,270
		薬品費	千円	39,885	40,136	36,667	41,948	45,305
		委託料	千円	327,197	317,413	329,248	354,031	341,936
		減価償却	千円	986,449	937,149	924,614	912,734	1,002,856
	支払利息	千円	405,669	377,425	344,215	313,105	279,999	
	經常損益	千円	653,751	629,837	629,645	718,175	545,314	
	特別利益	千円	8	112	12	0	355	
特別損失	千円	1,161	1,078	1,497	646	73,871		
当年度純損益	千円	652,598	628,871	628,160	717,529	471,798		

浄水場施設

浄水場	中山浄水場	稼働：昭和2年(1927年)4月 水源：厚東川水系
	広瀬浄水場	稼働：昭和48年(1973年)6月 水源：厚東川水系

山陽小野田市
経営状況

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
施設及び業務	行政区域内人口(A)	(人)	66,157	65,740	65,275	64,758	64,433	
	現在給水人口(C)	(人)	65,670	65,252	64,799	64,292	63,978	
	普及率(C)/(A)	%	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	
	給水戸数	戸	28,098	28,200	28,258	28,256	28,402	
	配水能力	m ³ /日	48,290	48,290	48,290	48,290	48,290	
	一日最大配水量	m ³ /日	33,922	36,439	31,901	32,295	30,220	
	一日平均配水量	m ³ /日	25,321	25,141	24,850	24,568	23,252	
	1人一日平均給水量	ℓ	386	385	383	382	363	
	年間総配水量	千m ³	9,242	9,202	9,070	8,967	8,487	
	年間総有収水量	千m ³	7,995	7,955	7,859	7,768	7,379	
料金	1ヶ月 10m ³ 料金(消費税込み)	円	1,512	1,512	1,512	1,512	1,555	
	1ヶ月 20m ³ 料金(消費税込み)	円	2,772	2,772	2,772	2,772	2,851	
職員	損益勘定職員	人	57	54	56	53	54	
	資本勘定職員	人	1	1	1	1	1	
	全職員平均年齢	歳	41.8	41.7	40.2	39.7	40.5	
	職員一人当たり平均給与月額	円	483,526	465,285	442,871	453,426	469,801	
経営分析	有収率	%	86.5	86.4	86.7	86.6	86.9	
	施設利用率	%	52.4	52.1	51.5	50.9	48.1	
	最大稼働率	%	70.2	75.5	66.1	66.9	62.6	
	負荷率	%	74.6	69.0	77.9	76.1	76.9	
	配水管使用効率	m ³ /m	22.2	22.1	21.7	21.4	20.2	
	固定資産使用効率	m ³ /万円	9.8	10.0	9.8	9.8	9.2	
	職員一人 当たり 有収水量	m ³	1,152	1,208	1,157	1,213	1,185	
	職員一人 当たり 営業収益	千円	140,256	147,311	140,348	146,572	136,653	
	供給単価	円	173.48	173.66	174.00	174.54	175.92	
	給水原価	円	165.91	174.49	174.02	162.74	146.71	
収益的収支	総収益	千円	1,444,803	1,479,250	1,416,938	1,423,522	1,415,691	
	総費用	千円	1,332,767	1,400,773	1,372,270	1,267,452	1,238,781	
	経常収益	千円	1,444,801	1,479,250	1,416,934	1,423,515	1,413,947	
	うち	営業収益	千円	1,408,510	1,460,238	1,403,339	1,400,495	1,336,971
		うち 料金収入	千円	1,386,934	1,381,408	1,367,584	1,355,906	1,298,149
		うち 加入金	千円	7,997	9,489	12,054	13,858	11,445
		うち 他会計負担金	千円	1,344	1,826	412	1,600	1,312
	うち 他会計補助金	千円	28,682	17,427	11,190	14,323	12,130	
	経常費用	千円	1,330,776	1,399,513	1,370,580	1,264,744	1,147,787	
	うち	営業費用	千円	1,211,617	1,288,730	1,263,318	1,174,575	1,061,817
		うち 職員給与費	千円	454,072	507,019	455,991	446,217	386,359
		うち 薬品費	千円	16,598	17,315	16,910	16,035	12,268
		うち 委託料	千円	46,180	55,411	47,782	46,960	52,511
		うち 減価償却	千円	391,599	378,089	379,399	387,917	366,546
	支払利息	千円	119,159	110,776	103,103	90,164	85,894	
	経常損益	千円	114,025	79,737	46,354	158,771	266,160	
特別利益	千円	2	0	4	7	1,744		
特別損失	千円	1,991	1,260	1,690	2,708	90,994		
当年度純損益	千円	112,036	78,477	44,668	156,070	176,910		

浄水場施設

浄水場	高天原浄水場	稼働：昭和24年(1949年)5月
		水源：厚東川水系
	鴨庄浄水場	稼働：昭和27年(1952年)6月
		水源：厚狭川水系

※ H26～28年度で更新工事を実施

7つのケース（浄水場の統廃合）

1 厚東川水系の浄水場の施設能力

- ① 広瀬浄水場 86,000 (m³/日)
 - ・1系 24,000 (m³/日)
 - ・2系 ~~52,000~~ (m³/日) 62,000
- ② 中山浄水場 34,000 (m³/日)
- ③ 高天原浄水場 32,500 (m³/日)

2 厚東川水系の一日最大給水量の推移

- ・H17 100,065 (m³/日)
- ・H26 84,244 (m³/日)
- ・H30頃 84,000 (m³/日) を下回り始める（広瀬単独分）
- ・H60頃 62,000 (m³/日) を下回り始める（広瀬単独2系分）

※ 浄水能力の観点から、将来的には広瀬浄水場（1系）、中山浄水場、高天原浄水場の浄水能力相当の水量が余剰となる。

3 浄水場の統廃合案（ケース1～7）

- ① 広瀬浄水場（1系）と中山浄水場の廃止
- ② 広瀬浄水場（1系）と高天原浄水場の廃止
- ③ 中山浄水場と高天原浄水場の廃止
- ④ 中山浄水場のみ廃止
- ⑤ 高天原浄水場のみ廃止
- ⑥ 広瀬浄水場（1系）のみ廃止
- ⑦ 浄水場新設（既存浄水場のすべて廃止）

浄水場名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
広瀬（1系）	×	×	○	○	○	×	×
広瀬（2系）	○	○	○	○	○	○	×
中山	×	○	×	×	○	○	×
高天原	○	×	×	○	×	○	×